

広島市開発登録簿調書

登録番号	17
------	----

	開発行為の協議の成立	番号	広島市指令指宅 第10029号		番号	年月日	内 容
当 初 協 議	開発行為の協議が成立した相手側	年月日	平成24年10月19日	変 更 協 議			
	工事施行者	住所	広島市中区八丁堀3-20				
		氏名	国土交通省 中国地方整備局 太田川河川事務所 所長 宮川 勇二				
	開発区域に含まれる地域の名称および地番	住所	広島市安佐南区大町西三丁目11番42号				
		氏名	宮川興業株式会社 代表取締役 宮川 真				
	開発面積	開発面積	629.16 m ²				
	予定建築物の用途	予定建築物の用途	戸建住宅				
	宅地区画および戸数	宅地区画および戸数	1戸				
	区域及び地域等	区域	市街化区域・(市街化調整区域)				
		地域・地区					
法第41条第1項の制限の内容	法第41条第1項の制限の内容	<ul style="list-style-type: none"> ○建ぺい率 ○高さの限度 ○容積率 ○壁面の位置 (別紙土地利用計画図のとおり)					
予定工期	着手	所定の 11月30日(火)	平成 年 月 日				
	完了	着9日 12月18日(火)	平成 年 月 日				
工事完了	検査	広島市 第10168号	平成 25年 3月 21日				
	公告	広島市告示 第102号	平成 25年 3月 21日				